



西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版



**職員室のみんなで考える 教職員の人材育成
～学校組織づくりを充実させ個人の成長につなげる～**

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」

**チーム学校による生徒指導体制
～生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援～**

組織で支える「絆づくり」と「居場所づくり」

すべての子供が安心できる新年度にするために

【情報提供】～保育の質の向上のために～

保育室の環境を見直そう

※幼児教育施設への周知を目的として作成した資料です。

特別支援教育ほっと通信

移行支援会議について

特別支援教育ほっと通信

特別支援教育に関する参考資料

【要確認!】特別支援学級における諸帳簿等について

職員室のみんなで考える 教職員の人材育成

～学校組織づくりを充実させ個人の成長につなげる～

西部教育局
お役立ち情報
令和5年3月号

「人材育成」は管理職だけではなく、教職員一人一人が、人材育成のために必要なこと(自分の役割)等について考えて取り組むべきものです。本号では、メンターチームを中心にした「チーム学校」でのOJTを通して、全ての教職員が個々の力を伸ばす取組について御紹介します。

【取組例】若手教職員の育成を中心にした組織的な「人材育成システム」の活用



この取組のポイントは「OJT」です。「OJT」はOn the Job Trainingの略で、校内における日常の業務を通じて、教職員として必要な知識や技能、態度等を身に付け高める育成活動のことです。



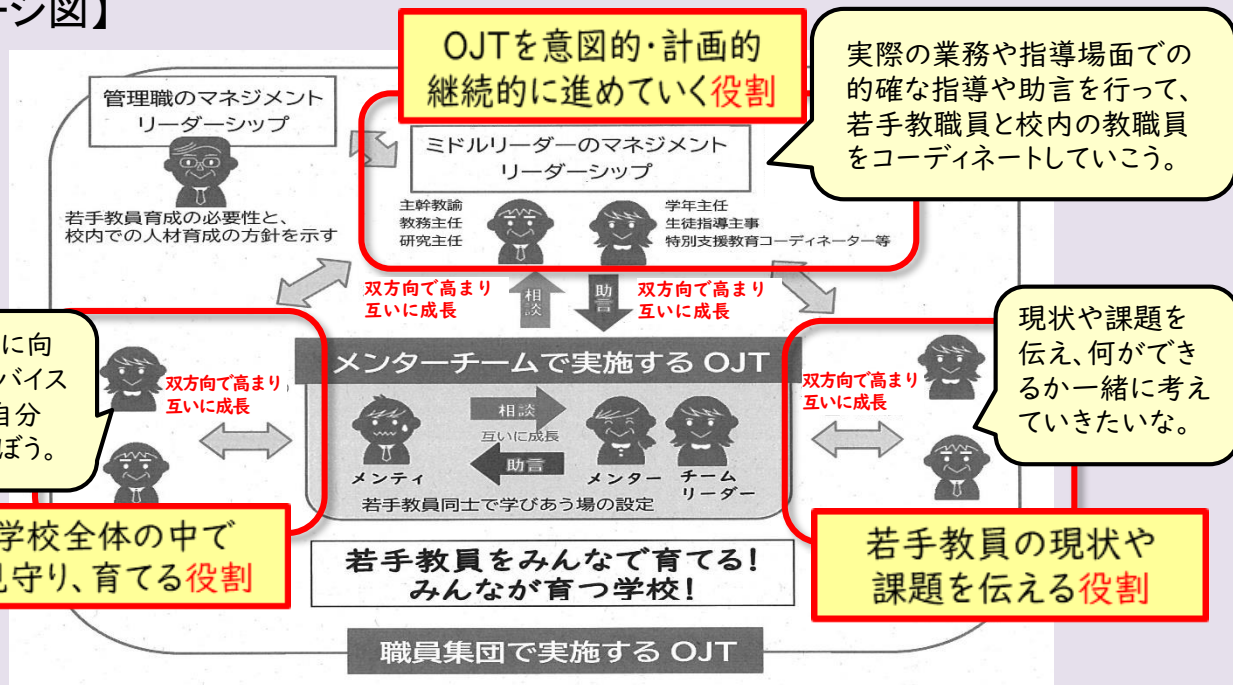
※参考資料
「OJTによるとっとり人材育成の手引き」
鳥取県教育委員会(令和3年4月)

OJTの効果は…

- 実践的な人材育成
- 適時、的確な人材育成
- 意図的・計画的・継続的な人材育成
- 校内の学びの体制づくり
- 仕事の効率化・職場の人間関係、信頼関係の構成

下の【イメージ図】で示しているような「人材育成システム」を活用して、組織として意図的・計画的・継続的にOJTを進めることで、若手教職員の育成とともに、**全ての教職員がそれぞれの役割の中で成長できる組織づくり**の実現が期待できます。

【イメージ図】



check 演習

上の【イメージ図】の中で、学校組織内の自分の役割はどれに当たるでしょうか。また、その役割を通して、どのような成長が期待できるでしょうか。

個人で考えたり、職員間で話し合ったりした結果をもとに、次年度の学校組織づくりの充実や自己のさらなる成長につなげましょう。



授業改善に向けて若手の先生に助言することは、自身の教材研究の充実につながるな。



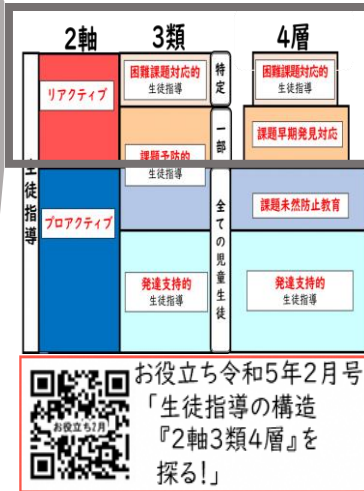
中堅教員として助言するだけでなく、教職員同士をコーディネートする力をつける必要があるな。

自分の役割は…

【メモ】どんな成長が期待できるか。次年度に向けては…

チーム学校による生徒指導体制～生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援～

重層的支援構造モデル



リアクティブ 困難課題対応的生徒指導及び課題早期発見対応におけるチーム支援のプロセス

⑤点検・評価に基づくチーム支援の終結・継続
チーム支援計画で設定した目標の達成状況について、必要に応じて統括的評価を行う。

Point! 目標が達成されたと判断された場合はチーム支援を終結します。その際、有効な取組等をプロアクティブにおける支援につなげていくことが大切です。

①チーム支援の判断とアセスメントの実施
課題の解決に向け、校務分掌や学年を横断したチーム支援の必要性について検討する。

Point! アセスメントには多種多様な方法がありますが、その中でも様々な分野で活用されている方法として、「BPSモデル」を挙げることができます。
【BPSモデル】
生物(身体・健康面)・心理(心理面)・社会(社会・環境面)の3つの要因から実態を把握すると同時に、児童生徒自身のよさや課題解決に役立つ支援資源(人や機関等)を探る。

④チーム支援の実践
定期的にケース会議を開き、進捗状況を把握する。関係者間で情報を共有し、管理職に報告・連絡・相談をする。

Point! 管理職は、支援チームの活動状況を把握し、効果について評価した上で、適時適切な指示や助言をします。

②課題の明確化と具体的な目標の共有

Point! SCやSSW、特別支援教育主任と一緒に会議を行うと、それぞれの視点から課題が見え、支援の役割も明確になります。

③チーム支援計画の作成
何を目標に、誰がどこで、どのような支援をいつまでに行うかを記載し、支援チームを編成する。

プロアクティブ 課題未然防止教育・発達支持的生徒指導におけるチーム支援

当然ながら、プロアクティブにおいてもチーム支援が重要です。目標を立て、計画的なプロセスを進めるようにしましょう。

生徒指導

生徒指導提要 (令和4年12月)には、課題を抱えて苦戦したり、危機に陥ったりした児童生徒に対して、生徒指導と教育相談の連携を核に、多職種との協働も視野に入れた包括的な支援をチームとして展開するプロセスが示されています。
重層的支援構造モデルとの関連も併せて校内で共通理解を図りましょう。



すべての子供が安心できる新年度にするために

すべての子供が安心できる新年度にするために、生徒指導担当が中心となって、**今年度のうちに学校体制で取り組むべきこと**を明確にしておきましょう。

新年度に向けた取組(例)

すべての子供の状況について全教職員で情報を共有

【情報共有したいこと(例)】

- 欠席・遅刻の日数、保健室の利用状況
- 不登校傾向の子供への支援状況
- いじめ・問題行動等の解消状況
- 指導記録や観察を通して把握した実態
- う歯(虫歯)数や諸費用の支払い状況
- 気になる子供の人間関係や親子関係
- 入学前の生活の様子

前学年からの引継ぎ事項等を全教職員で情報共有するための手立てとして、**アセスメントシート等の活用も有効**です。

(参照)
【鳥取県
学校教育支援サイト】内
→教育相談・生徒指導
・特別支援教育
→教育相談、いじめ・
不登校対策
→いじめ・不登校関連資料
→「**児童生徒理解・教育
支援アセスメントシート**」
(平成31年3月)

共有した情報等を踏まえ、気になる子供については、**電話で様子を確認したり、家庭訪問**を行ったりする等、**子供が安心して新年度を迎えられるような取組**をすることも有効です。

春休み、何を
過ごしていますか？

始業式の日
は、〇〇をします。

始業式の日
のことで何か
心配なことは
あるかな？

4月からや
ってみたいこ
とはあるかな？

組織的な生徒指導体制について全教職員で確認

□校内の「いじめ防止基本方針」

- ・基本方針や校内体制の見直しと改善
- ・内容を全教職員で共通理解 等

□事案発生時の対応

- ・校内での役割分担、対応マニュアルの確認
(「誰が」「いつ」「何を」「どうするのか」)
- ・校内での報告・連絡・相談体制 等

□「生徒指導提要」の活用

- ・生徒指導の基本的な考え方の共通理解
 - ・生徒指導の構造
 - ・教科の指導と生徒指導
 - ・チーム学校による生徒指導体制
 - ・個別の課題に対する生徒指導
 - ・関係機関等との連携体制 等



お役立ち情報
令和5年1月号

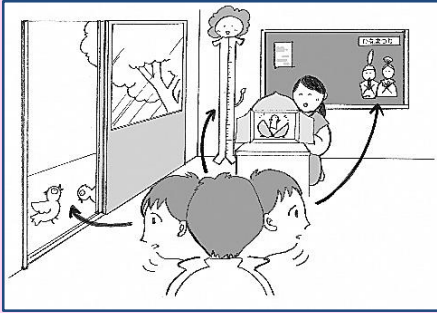


生徒指導提要
令和4年12月

生徒指導提要を活用して研修を行うなど、生徒指導の基本的な考え方(お役立ち情報令和5年1月号参照)について、全教職員で共通理解を図ることが、**組織的な対応**につながります。すべての子供に対して、**いつでも誰でも同じ対応ができる**ようにし、**教職員間で温度差がない指導体制**をつくりましょう。

～集中できる環境をつくるために**刺激量の調整**をしましょう～

【参考】『保育園・幼稚園のちょっと気になる子』 中川信子 著



左の図のような状況で子供が紙芝居に集中できない要因は
何でしょうか？集中して活動に取り組むためにどのような
手立てが考えられるでしょうか？

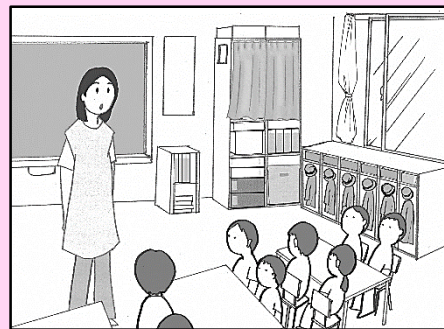
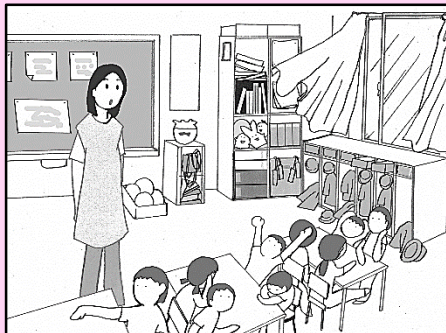
要因	手立て
先生の背面や周囲にある物が視野に入って落ち着かない。	先生の背面がシンプルになるように何も置かない。また、無地のパネルなどを置き、周囲にある物が視野に入らないようにする。

★子供が集中できない様子が見られる時は、集中して活動に取り組めるように、刺激量を調整することが大切です。例えば、視覚的・聴覚的・身体的な視点から考えると、下の表のようになります。

視点	要因	手立て
視覚的に	□明るすぎて落ち着かない。	・カーテンを閉めて少し暗めにする。 → ・逆光にならないように先生が暗い側を背にするようにする。
	□他の子供の姿が視野に入って、集中できない。	→ ・集中しにくい子供を最前列や先生のそばに座らせる。
	□紙芝居(本)が見えにくい。	→ ・事前に子供の座る位置に座って見え方を確認する。 → ・「ちゃんと見える？」と子供たちに確認する。 (特に両端、一番後ろの列の子供に尋ねる。)
聴覚的に	□隣の保育室の音(歌や楽器の音など)が気になる。	→ ・園内で相談して静かに集中できる時間(絵本の時間など)を決める。 → ・聞き取りやすいように大きめのはっきりとした声と発音で話したり、(本などを)読んだりする。
身体的に	□姿勢や座る位置が定まらず、集中できない。	→ ・いすに座る場合は、いすの高さが体に合っているか(床に足裏がしっかりついているか)を確認する。

【同じように、保育室の環境全体についても要因や手立てを考えてみましょう。】

この絵の中から子供の刺激になっているものを見つけ、どのような手立てができるか考えてみましょう。



刺激量を調整することで、子供が集中しやすくなり、安心して生活できるようになります。
子供の視点に立って必要な環境づくりに取り組んでいきましょう。





特別支援教育ほっと通信

令和5年3月
西部教育局

移行支援会議 - 引継 -

進学等の際に、「どのような支援があれば、子供たちが安心して学校生活を送ることができるのか」を確実に伝え、新しい環境で必要な支援を検討する会議

【参加者】 保護者、進学先の教職員、在籍学校の教職員等

- 【内容】
- ①学校や家庭での児童生徒の様子や支援の内容を、進学先の教職員に伝える。
 - ②保護者の希望に沿って、個別の教育支援計画等を引き継ぐ。

移行支援会議の進め方のポイント（小学校から中学校への例）

第 回 移行支援会議

【次第の例】

1. 日時 平成 年 月 日 ()



【開催場所の工夫】

- ・ 1回目は在籍校で開催
- ・ 進学の時期が近くなれば、進学先の学校で開催

2. 場所 ○○立○○小学校

3. 出席者

保護者

○○小学校

□□中学校

◇◇（関係機関）



【事前に連絡】

- ・ 当日、保護者にお話いただく内容については、じっくり考えられるように余裕をもって事前に伝えておくこと
- ・ 出席できない関係者には、事前に助言等を聞き取っておくこと

4. 目的 (○○さんが) が情報を共有し合い、よりよい支援ができるようにする。



【目的の共通理解】

参加者全員が正しく理解すること

5. 支援の経過と様子

(1) 小学校より

(2) □□□□より

(3) ◇◇◇◇より

(4) 保護者より



【支援の検討】

これまで行われていた支援を土台（継続）とし、**新年度に必要な支援**について検討すること

（学習面、生活面、社会性・対人関係面等）

6. 今後の方針

【保護者の安心感】

- ・ 児童が在籍している学校の先生が司会進行
- ・ **和やかな雰囲気**で会が進行できるような環境の工夫

お花を飾るなどのワンポイント！



【個人情報保護に留意】

個人情報が流出しないよう、会議後には「**レジュメ等は保存用を除いて廃棄する**」などの対応が必要

校内での支援の検討については、ほっと通信「支援会議-校内での支援を検討-」（平成30年7月号）を御確認ください。




特別支援教育ほっと通信

令和5年3月
西部教育局

特別支援教育に関する参考資料を御紹介します。

「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」 令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

 障害のある子供の「教育的ニーズ」を整理するための考え方、就学先の学校や学びの場を判断する際に重視すべき事項 等


https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250_00001.htm
(文部科学省ホームページ)

※「ジアース教育新社」より、書籍として販売もされています。(2022年3月6日発売)




「教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)」

平成30年5月24日 文部科学省 厚生労働省

 切れ目なく支援していく体制の整備、関係機関との連携強化 等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm
(文部科学省ホームページ)

「学習者用デジタル教科書実践事例集」 2019年3月 文部科学省


 デジタル教科書を効果的に活用するための方策や留意点の具体的な実践例 等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/1414989.htm
(文部科学省ホームページ)

文部科学省
関係




「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン ～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」 平成29年3月 文部科学省

 特別支援教育の考え方、学校における職務ごとの役割 等


https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1383809.htm (文部科学省ホームページ)

「交流及び共同学習ガイド」 平成31年3月 文部科学省

 交流及び共同学習の意義・目的、取組事例 等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm (文部科学省ホームページ)

「就学事務の手引き」 平成30年4月改訂 鳥取県教育委員会

 教育支援の考え方、就学に係る手続き、資料作成要領 等


<https://www.pref.tottori.lg.jp/247422.htm> (鳥取県教育委員会特別支援教育課ホームページ)



鳥取県
関係




「特別支援教育の手引」 令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会

 特別支援教育の基本的事項 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/123222.htm> (鳥取県教育委員会特別支援教育課ホームページ)




「障がいのある方のよりよい暮らしのために」 2023年版 鳥取県

 障がいのある方への生活支援・医療・施設利用などのサービスや制度、相談機関 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/221962.htm> (鳥取県障がい福祉課ホームページ)



「特別支援学級における授業づくり」 平成27年4月 西部教育局

 特別支援学級の授業、実態把握の方法、交流及び共同学習のねらい 等

<https://www.pref.tottori.lg.jp/seibukyoiku/> (西部教育局ホームページ)



特別支援学校学習指導要領(総則編、各教科等編、自立活動編)も是非参考にしてください。
また、「西部教育局からのお役立ち情報」(西部教育局ホームページ内)も、御覧ください。



特別支援学級における諸帳簿等について

令和5年3月 西部教育局

□指導要録（特に「指導に関する記録」について）

➤A様式（いわゆる数値評価）かB様式（いわゆる記述式評価）かを確認してください。

【A様式…小学校又は中学校に準ずる教育がほぼ可能である児童生徒の場合（下学年適用も含む）】

※下学年適用の場合 → 適用した学年の評価規準に基づいて評価し、評定を記載します。

→ 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄にその旨を記載します。

【B様式…知的障がいのある児童生徒が、知的障がい特別支援学校の教科等を取り入れて教育を行う場合】

□出席簿・児童生徒名簿

□就学支援関係書類

➤個人ファイルを作成し、過去の記録（経過）等が必要な時に確認できるようにしておきましょう。

□各市または西部町村就学支援委員会の審査資料（個人調査票、診断書、観察票 ←いわゆる3点セット）

□保護者の入級承諾書 □各市または西部町村就学支援委員会の審査結果

□各市町村（学校組合）教育委員会の就学決定通知 □校内就学支援委員会等の記録

※新就学児の就学決定通知は、申請した施設（園等）に届いています。当該教育委員会に確認し、写しを保存しておきましょう。

□個別の教育支援計画

➤必ず作成してください。

・学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために作成します。

□各教科等の年間指導計画

➤必ず作成してください。

・児童生徒が履修している各教科、領域等のすべてのものを作成します。

※単元名だけの題材配当表とは異なります。

【当該学年に準じた学習の場合や下学年適用の場合】

・学習時期、単元名、目標、学習内容、評価規準等の欄を設けましょう。

【知的障がい特別支援学校の各教科等を選択する場合】

・学習時期、単元名、目標（付けたい力）、学習内容等の欄を設けましょう。

※自立活動の年間指導計画も必要です。

※各教科等を合わせた指導の形態（生活単元学習、作業学習など）を取り入れる場合も、その年間指導計画が必要となります。また、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、合わせて指導する各教科等の目標に準拠した評価の観点による学習評価を行います。

※各教科等を合わせた指導を行う場合、授業時数を適切に定めることが大切です。関連する教科等を教科別に指導する場合の授業時数の合計と概ね一致するように計画する必要があります。

※自立活動や各教科等を合わせた指導については、1年間を見通した計画が年度当初に立てにくい場合があります。

まずは、1学期分あるいは前期分を立てて、児童生徒の様子が変わってきてから、残りの計画を立てていく方法も有効です。また、指導内容等に変更があった場合は、見え消して修正しましょう。

➤各教科で採択されている教科書名を記載してください。

※適切に教科書を給与するために、児童生徒一人一人の「教科書給与リスト」等を別途作成しましょう。

個人ファイルに綴じた後、インデックスを付けると活用しやすくなり、業務改善にもつながります。



□自立活動の個別の指導計画

➤必ず作成してください。

・自立活動の内容は、個々の児童生徒の実態に合わせて設定するため、個別の指導計画を作成します。

□各教科等の個別の指導計画

➤必ず作成してください。

・当該学年及び下学年の学習を行う場合、年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でも可能です。

【参考通知等】

◇「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」

平成31年3月29日付 30文科初第1845号 文部科学省初等中等教育局長

◇「小学校、中学校及び義務教育学校特別支援学級指導要録について（通知）」

令和2年3月26日付 第201900338485号 鳥取県教育委員会教育長

◇「特別支援学級における適切な教科書給与について（通知）」

平成30年10月31日付第201800209448号 鳥取県教育委員会事務局小中学校課長 特別支援教育課長

◇「特別支援学級で使用する教科書（一般図書）の無償給与に関する一部訂正について（依頼）」

令和3年9月2日付第202100137953号 鳥取県教育委員会教育長

◇「特別支援教育の手引」令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会

◇西部教育局からのお役立ち情報「特別支援教育ほっと通信 指導要録の様式」令和5年2月 西部教育局

